

平成30年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成30年3月22日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成30年3月22日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第26号議案

平成30年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

第27号議案

平成30年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について

第28号議案及び第29号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 研修動画の配信に向けた環境整備と今後の方向性について

(2) 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 淵 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成30年第6回定例会を開会いたします。

本日は、NHK外2社からの取材と9名からの傍聴の申込みがございました。また、NHKから冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。以上につきまして、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

また、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回2月22日の第4回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第4回定例会の議事録については承認を頂きました。

前回3月8日の第5回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第27号から第29号までの議案及び報告事項(3)につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第26号議案

平成30年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【教育長】 それでは、第26号議案、平成30年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 平成30年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項につきまして説明をさせていただきます。第26号議案資料を御覧ください。

まず、1にお示ししてありますとおり、教科用図書選定審議会は、義務教育諸学校で使用する教科書採択の適正な実施を図るため、法令に基づいて都道府県教育委員会に毎年度設置しなければならないものでございます。

本日決定をしていただく選定審議会の諮問事項でございますが、2に記載しております3点でございます。(1)として教科書の採択方針について、(2)として教科書調査研究資料について、(3)として平成31年度に使用する都立中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部・中学部の教科書の採択についてでございます。

これらの事項を諮問する理由は、3に示してございます。都道府県教育委員会の任務として、区市町村教育委員会等が行う教科書の採択に当たり、指導、助言又は援助を行います。この指導、助言等を行う際には、あらかじめ選定審議会の意見を聴かなければならないことになっております。また、都立の義務教育諸学校において使用

する教科書の採択についても、同様に選定審議会の意見を聴いて行うことになっております。

これらの諮問事項につきましては、本日の教育委員会で御決定いただきました後、4月1日に審議会を設置後、諮問し答申を頂くこととなりますが、答申はその都度、教育委員会に御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。

—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきまして原案のとおり承認を頂きました。

報 告

(1) 研修動画の配信に向けた環境整備と今後の方向性について

【教育長】 次に、報告事項(1)研修動画の配信に向けた環境整備と今後の方向性について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、東京都教職員研修センターにおける「研修動画の配信に向けた環境整備と今後の方向性について」御報告をいたします。

東京都教職員研修センターでは、平成27年度から研修の受講機会が限られている産休、育休の教員等を対象に、いじめや体罰など喫緊の教育課題や、次期学習指導要領など新しく求められる教育内容の情報を提供するため、研修動画をインターネットにより配信してまいりました。現在、教職員研修センターでは、この研修動画を産休、育休中の教員等に限定せず、東京都の全ての教員がいつでもどこでもインターネットにより視聴できる環境を整備しているところでございます。

まず、資料1「研修動画の配信に向けた環境整備」についてでございます。3月22

日現在、この資料にお示ししていますように、教科指導や教育課題などに関する動画を、国の機関である独立行政法人教職員支援機構などから提供を受けたものも含めて合計56本作成することができました。これらの動画を、教員に貸与されている校務用のパソコンだけではなく、教員が個人で所有しているスマートフォンやタブレットでも視聴できるように、マイ・キャリア・ノートに研修動画を掲載し、都内全公立学校の全ての教員約6万4,000人を対象に配信の準備をしております。

それでは、スクリーンの方を御覧ください。

(マイ・キャリア・ノートのトップ画面の投影)

【指導部長】　これがマイ・キャリア・ノートのトップ画面になります。マイ・キャリア・ノートは、一人一人の教員が持つウェブページでありまして、研修受講の申込みや研修の修了判定結果を確認することができます。ページの上の方には、東京都公立学校の校長、副校長及び教員としての資質の向上に関する指標が教諭、主任教諭、主幹教諭、それぞれの職層ごとに示されています。

続きまして、各種要綱等のフォルダがあります。このフォルダで要綱ですとかお知らせ、様々な物を閲覧することができます。

続きまして、「あなたの研修受講履歴等が示されています」という欄がございます。これは教員個人の研修履歴等が示された表で、過去に受講した研修、それから次年度以降に受講する予定の研修計画等が入力できるようになっておりまして、黄色く塗ってあるところが今年度の部分になります。

さらに、このページの下の方には受講しなければならない年次研修ですとか、自分の担当教科、それから教員の経験年数によって表示されるお勧め研修などが示されています。

それでは、先ほど見ていただいたフォルダに研修動画を見るところがありますので、このうち動画を一つ、触りだけですけれども、御覧いただければと思います。

(研修動画上映)

【指導部長】　このような形で、特に教職員研修センターで講義で行う部分につきましては、こういった動画を配信して見るができるような環境整備を今しているところでございます。

続いて、2の「次年度の環境整備」についてでございます。この研修動画を自己啓発の支援だけにとどめず、教職員研修センターで実施する研修講座において積極的に活用を図っていくため、シラバスの見直しを現在進めているところでございます。また、そのための新たな研修動画を作成してまいります。

さらに、マイ・キャリア・ノートに装備している研修の受講受付機能を活用して、受講申込みできる対象の研修の枠を広げることで、このマイ・キャリア・ノートの利用者数の一層の増加を図り、研修動画を広く活用してもらおうと考えています。

そして右側、3の「研修動画を活用した研修運営」についてでございます。研修動画を教職員研修センターで実施する研修に位置付けていくことにより、平成30年度には試行といたしまして、校長選考に合格した副校長を対象とした校長候補者研修において、動画視聴を1コマとしてカウントして、通所する日数を減らしていくことといたしたいと考えております。受講者は一定の期間の中で指定する研修動画を視聴するとともに、レポートなどを作成することで、研修センターに通所しなくても研修を受講したという形にしたいと考えています。

また、事前課題といたしまして、受講者が研修センターに通所する前に研修動画を視聴することで、段階的にはありますが、1単位の研修時間を30分減らすような形で進めることができると考えています。さらに、事前に研修動画を視聴することで、いわゆる反転学習と同様に、通所した研修で演習や協議の時間を十分に確保することが可能になるなど、より効率的で効果的な研修運営が可能になると考えています。これらの研修動画の活用を推進し、通所する日数とか研修時間を縮めていくことは受講者である教員の負担軽減となり、働き方改革にもつながるのではないかと期待しているところでございます。

以上、教職員研修センターでは、これらの取組をはじめ、教員の資質能力の向上を図る研修の構築を更に推進してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【北村委員】 できるだけ先生方が直接通所したりしないで済むようにとか、カリ

キュラムの中で少し反転授業のような形でということで工夫をされているのだと思いますし、基本的にすごくいいことだと思いますが、一方で先生方は非常にお忙しい中で、動画を見てくださいますということになると、その御負担が管理しづらくなって、頑張る先生ほど、何でもかんでも家に持ち帰って、そういうことをやって、知らない間にたくさんの時間を使うことになってしまわないかなという懸念もあつたりします。どんなタイミングで、どのくらいのペースでどういうふうに動画を見てと、普段の仕事のバランスと、いわゆるライフ・ワーク・バランスとの間でうまく研修のペースをモデル的に示してあげたりできると、真面目な先生ほど、こういうものすごく時間を使って、過度な負担が生じたりしないか、少し気を付けた方がいいのかなと思いましたがコメントさせていただきました。

【指導部長】 御指摘のとおり部分があるかと思えます。基本は自己研鑽^{きん}という形で、御自身の空いている時間で自由に視聴すると考えています。ただ、できるだけ研修の枠の中に組み込めればということで、先ほど試行的にとありましたけれども、サービス上、これをどういうふうにカウントするか、そういった辺りが大きな課題だと思っていますので、校長候補者研修で一つ試行的にやっていきます。これをやりながら、過度にならないようにしていく。それから、縮減していくにはどうしたらいいかについては更に検討していきたいと思っています。一般の先生方については、基本的には学校の中で校務用のパソコンで研修動画を見るという形で今考えております。

【北村委員】 ありがとうございます。

【遠藤委員】 いい試みだと思いますが、ちょうど1週間前に私の本業の方で同じような説明を部下から受けました。高校生向けのガイドブックを高校生にしっかりと理解してもらうために動画を作りましたということで、チェックしてくださいと。見ましたら、全体を見てないから分からないんですけれども、ガイドブック、あるいは研修資料、その文字が羅列されたものをそのまま映像化しているだけというのがかなりの部分あつたんです。本当に分かりやすく説明したいのならば、高校生が関心を持つような形で本当の動画にしなきゃいけない。そうすると、ちょっとお金が掛かるものですからというようなこと。その辺の兼ね合いが難しいと思いますが、今、スマートフォンでも見られるとか、新しい試みで良いのですが、ただ単に紙に書いてあるも

のを動画風にするだけの内容だったら何の意味もないので、せっかくいい試みですから、是非中身のあるものに仕上げていただければと思います。よろしくお願いします。

【指導部長】 それも御指摘のとおりだと思います。動画といっても、大きく2種類あると思っていて、研修でやっているものをそのまま撮って流すもの、それから少しコンパクトにしてエッセンスを撮るもの。前者はやはりかなり長くなってしまいますし、それをそのまま流すのはなかなか難しい。エッセンスにして分かりやすく動画を作成していく必要があると思いますので、その部分については、書いてあるものを見れば、それで済むようなものではなく、動画ならではの工夫をしていかなければならないと考えています。

【宮崎委員】 世の中全体がこういう方向に向かっている中で、先端に位置付けられる試みだと評価したいと思います。企業などでも、まだまだここまでいってないところもたくさんあるんですが、今、大学などでは学生指導がほとんどこの形で、学生一人一人のページを持っています。ただ、これが効果を上げるのはコミュニケーションができるころなんです。ですから、このページの中から、疑問点をどこかに質問して答えを得られるとか、アドバイスを受けられるとか、あるいは悩んだり、駆け出しでこれからどうしようかと思ったり、それぞれのレベルがあると思うんです。ベテランになっている先生も若い先生も同じようなページを使っていくだろうと思いますが、その使い勝手を少し考えていただいて、コミュニケーションがとれるように。コミュニケーションがとれるということは、自分のページの閲覧のアクセス権限を誰がどこまで持っているかはすごく大事なところなので、全体ではなくても、パートでもいいんですけども、そのところを是非うまいデザインにしていただけると良いと思います。

ちなみに学生などは、担当のゼミの教員などは閲覧ができてコメントも書き込めます。そうすると、その進捗状況に対して指導ができるので、これは非常に有効ですが、それがないと、ページがあっても、使わなくてそのままということで効果が上がらないので、是非そのコミュニケーションの部分をよろしくお願いします。何か考えてはいますでしょうか。

【指導部長】 閲覧は当該の教員と管理職に権限がありますので、自己申告の面接ですとか、十分活用はできると思いますし、御指摘のとおり、自分で見るだけではなくて、そこはコミュニケーションツールとして使っていく必要があると思います。

それから動画につきましても、これで研修をやる場合には、先ほども少し触れましたが、研修内容そのものを見直していき、通所したときにはきちんとコミュニケーション、いろいろな議論をしてという、いわゆるアクティブラーニング型に直していく必要があると思いますので、そういった意味でより効果的な形で使えるようにしたいと思っています。

【宮崎委員】 お願いします。

【秋山委員】 このような研修動画は、マイ・キャリア・ノートとかを使って、産休、育休の方々にとっても役に立つのではないかと思います。この成果物を活用してもらおうことと、それから、こういう成果物ができたよということを広く知ってもらう方法も大事かなと思います。知らないと使えないというところがありますので、是非そのところをお願いしたいと思います。

【指導部長】 このマイ・キャリア・ノート、今年度から始めています。校長連絡会ですとか、様々なところで周知をしていますし、研修の申込みで教員がこれを使っていくことでより広がっていくかなと思いますので、更に周知徹底していきたいと思います。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本件につきまして、報告として承りました。

報 告

(2) 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発について

【教育長】 次に、報告事項(2) 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・

開発について御報告をさせていただきます。資料の方を御覧ください。

まず1「事業の背景」でございます。昨年3月に小学校の新しい学習指導要領が示されまして、英語科の新設とか、主体的、対話的で深い学びのある新たな教育内容や指導方法、そして幼稚園などの就学前教育施設や中学校との円滑な接続の重視などが示されました。

このような中、都教育委員会は小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会を設置いたしまして、有識者による検討を進めてまいりました。そして、昨年12月14日のこの定例会におきまして、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続などを柱とした提言について御報告させていただいたところでございます。その提言は都教育委員会に対しまして、本提言を基に教育課程等を具体化するとともに、効果検証の方法等を明らかにするなど、今後も更なる検討を行っていくことを期待すると示されておりました。こうした提言に基づきまして、都教育委員会としましては、有識者を交えた新たな委員会を設置するとともにモデル事業を開始する予定でございます。

2「都教育委員会の取組」の欄を御覧ください。

1点目の研究・開発委員会の設置についてでございます。この設置目的は、「5歳児から小学校低学年を一まとまりにした教育課程の方向性を検討する」ということでございます。これまで小学校と中学校、あるいは中学校と高等学校を接続させた学校や教育課程はありましたが、就学前教育施設と小学校を互いに結ぶ教育課程の研究開発は新たな視点であると考えております。主な検討事項といたしましては、提言に従いまして、幼児・児童の発達の段階に応じた指導内容やその効果的な指導時期について、幼児の遊びを通じた学びや児童の教科等による学習の特性を生かした指導方法や指導体制について、5歳児が学校環境で学んだり生活したりすることへの配慮についてとしております。

委員の構成についてでございますが、外部の有識者として、幼児教育及び小学校教育の専門家、教育課程全般に関する専門家、成果検証に関する専門家の三人を予定しております。

まず、幼児教育及び小学校教育の専門家といたしまして、白梅学園大学大学院特任教授、無藤隆先生を予定しております。無藤先生は国の中央教育審議会の委員も務め、

幼稚園教育要領等の改訂にも深く関わっておられます。

次に、教育課程全般の専門家といたしまして、玉川大学大学院教授、坂野慎二先生を予定しております。坂野先生は海外の教育改革を主に研究しており、本事業の背景となりました小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会の委員長も務めていただいた先生でございます。

次に、成果検証の専門家といたしまして、国立教育政策研究所総括研究官、山森光陽先生を予定しています。山森先生は、国において、各種の学力調査等の結果分析、効果検証を行っております。また、東京都が実施しております学力調査の活用や、これからの方向性を検討する東京都学力向上施策検討委員会の委員も務めておられます。

その他の委員としましては、モデル事業を実施する地区の教育委員会から指導事務主管課長及び学務課長、そして東京都教育庁の関係者となっております。

続いて（２）のモデル事業の実施についてでございます。今回の教育課程の研究・開発及び実践の対象についてですが、御案内のとおり、就学前施設は公立・私立幼稚園、保育所など多様であります。私立幼稚園では、建学の精神に基づいて教育課程を編成、実施しています。また保育所では、保育士が養護と教育を一体的に行っております。このような多様な就学前施設の状況がある中で、これまでにない新しい教育課程の研究開発を行うために、イに示していますように、指導内容や指導方法、指導体制など、様々な面からの検討が必要になってまいります。そのため、モデル事業としての研究・開発、実践の対象はまず公立幼稚園と公立小学校といたしまして、そこで得られた成果について、モデル地区内ではもちろんのこと、他の自治体及び様々な就学前施設がそれぞれの状況に応じて活用できるよう、広く情報提供を行っていこうと考えています。

このようなことから、モデル地区の指定に当たりましては、公立幼稚園が設置されていること。そして、今後とも公立幼稚園の充実を目指していること。さらには、多様な就学前施設があるとともに、この事業を基に、自地区の就学前教育、小学校教育をより充実させていくことについての意向がある。こういった点から検討を行いまし、様々総合的に判断した結果、モデル地区として荒川区を指定する予定です。

モデル地区についてでございますが、右側3の「モデル地区の取組」というところを御覧ください。

まず、事業の概要についてです。都教育委員会がモデル地区として指定する荒川区が、今後、区内の公立幼稚園1園と公立小学校1校をモデル校に指定いたします。荒川区教育委員会と都教育委員会は、モデル校において、5歳児から小学校低学年までを一まとまりとした具体的な教育課程や教材・教具の開発をしております。

なお、研究・開発教育課程は参考のイメージ図にありますように、就学前教育と小学校教育をお互いに緩やかに接続させるものでございます。そのため、学習する内容によって指導する時期などが学習指導要領の定めによらないことが生じてまいります。そこで、文部科学省に対して研究開発学校の指定を申請する予定でございます。

研究開発学校とは、次の学習指導要領の改訂等を見据え、実践研究を通して新しい教育課程、指導方法を開発するものであるため、現行の学習指導要領の基準によらない教育課程の編成実施が認められています。このような制度のため、文部科学省による研究開発学校の指定は、基本的には地区全ての学校や複数地区にまたがるようなものではなく、学校ごとの指定となっております。

一方、モデル地区の事業といたしましては、公立小学校、公立幼稚園の1校1園だけの取組では、研究や成果検証としては十分ではないとも考えられます。研究開発学校の取組を研究開発学校として指定されていない学校に対して、そのまま普及することには限界もありますが、モデル地区と協議の上、モデル校の取組から得た成果を区内の公立、私立の幼稚園や保育所、小学校などに情報提供したいと考えています。このことを通して、就学前教育において、小学校教育の教科に即した指導方法を参考にした指導を検討したり、小学校教育において、幼児教育の遊びを通した学びにおける指導方法を参考にしたりして、保育所保育指針や幼稚園教育要領に示されている幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の具体化に向けた取組の推進ですとか、小学校におけるスタートカリキュラムの充実など、就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けた教育課程の改善に役立てていただきたいと考えております。

具体的な研究・開発の内容でございますが、5歳児の発達段階や実態に応じた学習内容とその指導時期について、5歳児が学校の教室等の環境で学んだり、生活したり

することへの配慮について、幼稚園教育の指導方法である遊びを通した学びの小学校低学年における指導への活用について、個に応じた指導の一層の充実を図るための幼稚園教諭及び小学校教諭による指導者複数体制の整備について、こうしたことなどが考えられます。都教育委員会は、これらの内容について荒川区と共同で研究開発を進めてまいります。

最後、スケジュールについてでございます。平成29年度、今年度でございますが、都教育委員会は教育課程の方向性を検討する研究・開発委員会を設置するとともに、モデル地区を指定してまいります。

次年度、平成30年度でございますが、荒川区がモデル校を指定し、都教育委員会と荒川区教育委員会は、モデル校の実践を踏まえて具体的な教育課程や教材・教具を開発する検討委員会を開催いたします。

この事業を行うためには保護者の方々の理解が不可欠でございます。そこで、荒川区がモデル校となる幼稚園の平成31年度入園生、新しい3歳児でございますが、その募集を行う段階、秋頃になりますけれども、その時期に保護者対象に説明を行う予定でございます。したがって、実際、この取組は、来年度2歳児の子供たちが5歳児になる平成33年度（2021年度）からなることを想定しております。平成31年度（2019年度）には、荒川区が文部科学省へ研究開発学校制度の申請をし、学習指導要領の定めによらない教育課程等の研究開発を行ってまいります。この研究開発学校の指定を得た後、平成32年度（2020年度）には教員研修、教材の開発、教室環境の整備等を行い、実践の準備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。一つ質問ですけれども、事業の概要とか研究・開発の内容というのは示されていますが、具体的にどのようなことをこのモデル校で行うのか。例えば5歳児が小学校に行って一緒に何かをするとか、あるいは逆に小学校の先生が来るとか、その辺の具体案というか、どういう内容なのかがここでは示されていないので教えていただけますか。

【指導部長】 具体的な内容についてはこれからという形になりますけれども、今までであれば、就学前と就学後は完全に内容が分かれていました。それを小学校の内容で、就学前の段階でどこまで指導できるのか。それから、小学校へ入ってからも、幼稚園の指導方法ですとか、どんなところが生かせるのか。そういった具体的な検討を来年度前半のところで検討していきたい。その上で来年度後半から、実際、それをどうやって実施していくのかという具体的な実践の研究に入っていきたいと考えています。

【山口委員】 そういった前段階での取組といいますか、研究計画が非常に大事になってくるかなと思うんです。ここに示されております委員の先生方は素晴らしい先生方だと思うのですが、実態とか、そういったところでの調査というのも事前段階で、ここは幼稚園ですけれども、公立に通われている幼稚園児は非常にわずかですよ。これを具体的に成果として表すためには、公立以外の幼稚園の調査ということも必要になってくると思います。その辺りは委員の先生方が十分心得ていらっしゃると思うのですが、例えばオブザーバーとか、いろいろな実態調査をされて具体的な研究計画を立てていただけると実効性が上がるかと思いますので、よろしく願います。

【指導部長】 まずはモデル校になる幼稚園、それから小学校の実態を踏まえながらやっていくと同時に、その研究経過については様々なところへ情報提供させていただいて、どこまで活用できるのか、具体的に使えるように、何か参考になるような形で情報提供は積極的に進めていきたいと思っています。

【北村委員】 今の山口委員からのコメントと関連するようなコメントなんですけれども、私自身も幼稚園教育要領の改訂に関わらせていただいた中で、幼稚園における遊びを通した学びというのが小学校にうまくつながらない。スタートカリキュラム等を導入しているところもありますけれども、幼稚園と小学校が一体になってということでは、今まではなかなかできてこなかったところがあると思います。モデルとして先駆的なものが見えてくる可能性があると思いますので、是非頑張ってくださいということコメントとして申し上げたいと同時に、今回、公立の幼稚園一つ、小学校一つですので、それがもう少し汎用性、応用性を担保できるような形。しかも、

必ずしも教育だけを目的としない、保育所等でもどのように活用できるのかということも含めて、是非、今後検討を深めていただきたいというコメントです。よろしくお願いたします。

【宮崎委員】 幼小の接続が年々難しくなっているいろいろな問題を抱えている中で、何とか様々な分野で工夫をしようという一環として、このようなことが出てきているというのは是非深く研究していただきたいとは思いますが、幾つか慎重にさせていただきたいと思うところがあります。

一つは、教育課程というと5歳児ですよ。義務教育は小学校からですから、そうすると、幼稚園に行かない子供たち、保育園も含めていろいろなケースがあると思いますが、それは教育を受ける権利を享受できない層もいるんだということにならないよというのの一つです。ですから、教育課程という言葉そのものもちょっと工夫する必要がある。要するに教えるのはしつけとか、友達との関係とか、社会性を年相応に付けるとか、実際にはそういうプログラムになるんだろうとは思いますが、外側から見ると、憲法で保障されている一人一人の権利がきちんと獲得できるのかという、その辺が少し不安だというのが1点。

それからもう一つは、この年代というのは4月2日から翌4月1日まで、発達段階がものすごく違うわけです。大人になってからの1年、2年は誤差みたいなものですが、この段階は、5歳児でも限りなく4歳に近いのと6歳に近いのとの間で、身体的にも非常に差があると思うんです。それを一つの学年で1年間で輪切りにしてどうかということも研究対象として、例えばもう少し細かく、3か月ぐらいずつクラスを分けるとか、いろいろな工夫があるとは思いますが、もう少し柔軟に、研究対象として設定していただいて、国によっては、入学の年を年齢で切らないところもありますよね。乳歯が全部生えそろっているとか、そういう肉体的な条件で小学校を決めたり、いろいろな形で子供たちがそれぞれ生き生きと暮らしていけるような条件を付けているところもありますので、研究ですから、そんな工夫が我が国でもこれからできるのかということも併せてやっていただきたいと思っています。

3点目は、こういうことで実験校が始まって周知していくと、中には、この幼稚園に入るといいということで、3歳児のうちから受験競争が始まったりするということ

にならないように是非お願いしたいと思います。

【指導部長】 1点目と3点目の御指摘は正にそのとおりだと思っていますので、これによって不公平にならないような様々な配慮をしたいと思いますし、競争とか、そういったことにならないように、まずは研究段階で荒川区と一緒にやっていきたいと思っています。

それから2点目について、これは夏の総合教育会議のときにも資料で出ていましたけれども、国によっても様々ありますので、そこら辺も含めて研究の中で明らかにして、何らかのことができればと思っています。

【宮崎委員】 是非そこはよろしく申し上げます。何でも輪切りではなくて、これからの時代、個を大切にするというのはどういうことか。ダイバーシティも含めて、東京都から始める新しい時代の子供たちの在り方みたいなことも検討していく場にしていただければと思います。

【遠藤委員】 説明を伺っていて、なるほど、そうだなと。でも、伺っていて、何か心に引っ掛かるものがあるんです。そうだと思えないところがあったのは、今、ほかの委員の皆さんの話、御質問を聴いて、ああ、そういうことなのかと思ったのが、幼小一体化といいますか、その連携と連続性ということでこういう研究を始める。我々は通常、例えば経済分析をするとき、モデルを考えるわけですがけれども、まず第一に、そのモデルが普遍性のあるものかどうかということを考えるんです。そうすると、わずかなモデルであっても、普遍性があるのならば、そこから伸ばして行って、その実験結果というのか、モデル分析の結果を全体に広げていけばいいわけなんですよ。私が引っ掛かっていたのは、小学校と一体の公立の幼稚園を本当にモデルとしていいのかどうか。今、皆さんの御質問を聴きながら、公立の幼稚園、小学校というのは、東京都全体の小学校と幼稚園の中のどれぐらいのウエートを占めているんだろうかというようなこと。

ただ、私、この取組は非常にいいと思うんです。この成果をほかに広げていけばいい。そうすると宮崎委員が言ったように、その次のステップとして、今度は私立の幼稚園をモデル幼稚園として選んで、そこから公立に行く。そこで、こういう先生方に検証し、分析してもらおうということも、幼と小の一体化をトータルとして考える場

合には、そこまで踏み込んでいく必要があるのかなと感じまして、予算の関係とか時間の問題でしょうけれども、これを確立した後、次のステップとして、全体に通用するようなどころまで発展させていただければと思います。

【指導部長】 普遍性ということと言えますと、公立幼稚園の数は決して多いわけではありませぬので、そういった意味で多数なのかということ、決してそうではありません。ただ、公立小学校には多くのお子さんが入ってきますし、そのところから幼稚園、就学前と一体的な教育をどうやって研究するかということ、まず第一として、やはり同じ公立ということになりますので、そこで研究はさせていただいて、その上で、どんなところが私立の幼稚園ですとか保育所を活用できるか、その次のステップとしてやっていきたいと思ひます。

【秋山委員】 次のステップということもとても大事なんですけれども、今、「健やか親子21」では、日本、どこで生まれても、全ての子供たちが同じサービスを受けるということを目標に国民運動があると思ひます。保育所も幼稚園も、ようやく保育指針で同じ方向を向いてきたというところで、またここで3年掛けた研究で、幼稚園だけの結果では、どうしても進捗状況に差が出ているのではないかと心配になります。そこで、やはり3年掛けた研究の途中で保育所、それから私立の幼稚園、こども園、あらゆる多様な施設に関しても一緒に研究を進めていっていただきたいと思ひます。

【指導部長】 御指摘のように、保育所保育指針ですとか幼稚園教育要領で、幼児期の中で育てるべき資質・能力が共通になりましたので、それを達成していくというのはどの機関も同じ責務があると思ひています。私どもとしては、この研究を通して一つのやり方の提案をし、研究の途中でいろいろ情報提供しながら進めることができればと思ひています。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、本件につきまして、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会臨時会の開催

3月29日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会は、定例で4月の第2木曜日となりますが、平成29年度内に付議等を行う案件がございますことから、来週木曜日、3月29日午前10時から教育委員会室において臨時会を開催させていただければと存じます。

以上です。

日程以外の発言

【教育長】 ただいまの説明にありましたとおり、年度内に付議等を行う案件があるということがございますので、3月29日に臨時会を開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、3月29日に教育委員会臨時会を開催することといたします。

その他、この際、何かございますか。よろしゅうございますか。

【秋山委員】 先ほど成果物の話をしましたけれども、成果物というのは教育委員会が課題に対しての取組の一つを示しているものではないかと思っておりますので、成果物を何か一覧で分かるようにしていただければ、もっと活用できるかと思っております。

以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

他によろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時46分)